

平成25年度佐賀県市町決算の概要 (公営企業会計・確定値)

—目次—

1. 地方自治体の会計区分と決算統計上の会計区分
 2. 事業数及び決算規模
 3. 経営状況(法適用企業)
 4. 経営状況(法非適用企業)
 5. 料金収入の状況
 6. 他会計繰入金の状況
 7. 企業債現在高の推移
- 付表① 平成25年度経営状況一覧表(法適用分)
- 付表② 平成25年度経営状況一覧表(法非適用分)
- 付表③ 地方公営企業用語集

平成26年11月28日
経営支援本部市町村課

1. 地方自治体の会計区分と決算統計上の会計区分

地方自治法により事務を処理する会計	一般会計	普通会計	一般会計と特別会計(公営事業会計を除く)を合わせた会計であり、教育、社会福祉、土木、消防等地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上	
		公営事業会計	地方公共団体が経営する公営企業会計等の会計の総称。以下のような会計あり	
	特別会計	収益事業会計等	競艇、競輪、競馬等	
		公営企業会計	使用料等の収入で経費を賄うことを目的として、住民サービスを提供するための特別会計。法適用企業と法非適用企業に分けられる。	
		法非適用企業	地方公営企業法の規定を適用しない事業 ・県内では、下水道事業の大部分のほか、簡易水道事業、宅地造成事業等	
地方公営企業法により事務を処理する会計		法適用企業	地方公営企業法の規定を適用している事業 ・上水道事業、工業用水道事業、交通事業等 (当然適用) ・病院事業(財務適用) ・下水道事業(任意適用)	

- 本資料は、表中網掛部分について説明するものであり、大きく分けて、法適用企業と法非適用企業に関する決算状況についてまとめたものである。

2. 事業数及び決算規模

○平成25年度公営企業会計の事業数及び決算規模

(単位:百万円)

	平成25年度			平成24年度			増減額	増減率(%)	
	事業数	決算規模	構成比(%)	事業数	決算規模	構成比(%)			
法適用	上水道	19	26,403	32.0	19	25,441	32.2	962	3.8
	工業用水道	5	1,509	1.8	5	1,273	1.6	236	18.5
	交通	1	929	1.1	1	921	1.2	8	0.9
	病院	7	10,420	12.6	7	9,742	12.3	678	7.0
	下水道	9	16,456	20.0	9	15,446	19.6	1,010	6.5
	小計	41	55,717	67.6	41	52,823	67.0	2,894	5.5
法非適用	簡易水道	5	1,622	2.0	5	1,842	2.3	▲ 220	▲ 11.9
	観光施設	3	173	0.2	4	221	0.3	▲ 48	▲ 21.7
	宅地造成	9	736	0.9	8	405	0.5	331	81.7
	下水道	44	23,314	28.3	43	22,722	28.8	592	2.6
	介護サービス	4	861	1.0	4	883	1.1	▲ 22	▲ 2.5
	小計	65	26,706	32.4	64	26,073	33.0	633	2.4
合計	106	82,423	100.0	105	78,896	100.0	3,527	4.5	

(注)決算規模の算出は次のとおり。

・法適用企業 …… (総費用) - (減価償却費) + (資本的支出)

・法非適用企業 …… (総費用) + (資本的支出) + (積立金) + (前年度繰上充用金)

- 事業数について25年度は106事業となっており、24年度の105事業から、観光施設事業で1事業減少したが、宅地造成事業1事業と下水道事業1事業が増加し、総事業数は1事業増加した。
- 事業数は下水道事業が最も多く53事業であり、決算規模が大きい事業は、下水道事業、上水道事業に次いで、病院事業及び簡易水道事業の順となっている。
- 決算規模は824億23百万円となり、24年度の788億96百万円に対し、35億27百万円増加した。これは、下水道事業において建設改良費が増加したこと等によるものである。

3. 経営状況（法適用企業）

○平成25年度法適用公営企業の決算状況

（単位：百万円）

	法適用合計								
				うち上水道事業			うち病院事業		
	25年度	24年度	増減額	25年度	24年度	増減額	25年度	24年度	増減額
総収益(a)	40,718	40,117	601	21,072	21,119	▲ 47	10,172	9,901	271
料金収入	33,154	32,922	232	19,317	19,506	▲ 189	8,343	8,073	270
総費用(b)	40,911	38,862	2,049	21,260	19,731	1,529	10,003	9,803	200
純損益(c)=(a)-(b)	▲ 193	1,255	▲ 1,448	▲ 188	1,387	▲ 1,575	169	98	71
経常損益(d)=(e)-(f)	1,055	1,170	▲ 115	1,200	1,444	▲ 244	175	99	76
経常利益(e)	2,056	2,231	▲ 175	1,503	1,817	▲ 314	290	288	2
経常損失(f)	1,001	1,061	▲ 60	303	373	▲ 70	115	189	▲ 74
経常収支比率	102.7	103.0	▲ 0.3	106.1	107.3	▲ 1.2	101.8	101.0	0.8
累積欠損金	7,552	6,576	976	523	0	523	3,907	3,949	▲ 42
不良債務	0	128	▲ 128	0	0	0	0	0	0

（注1）経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

（この比率が100%以上の場合は単年度黒字を、100%未満の場合は単年度赤字を表す。）

- 25年度の経常損益は法適用企業全体で10億55百万円となり、24年度の11億70百万円から1億15百万円の減となった。これは、上水道事業において施設の更新に伴い減価償却費が増加したほか、病院事業において病床利用率の改善に伴い医業収益が増加したことによるものである。
- 25年度の病院事業は7病院で、うち経常損失が生じた病院事業は2病院となった。
- 純損失を有する事業は25年度で11事業となり、24年度の10事業から1事業増加した。
- 25年度の累積欠損金は法適用企業全体で75億52百万円となり、24年度の65億76百万円から9億76百万円の増となった。（※年度末に未処理欠損金が発生しているものの、利益剰余金等により解消したものは含まない。）
- 不良債務が生じている企業は24年度の1事業（佐賀市・交通事業）が減となり、ゼロとなった。

○赤字等事業数及び赤字額

	25年度	24年度
総事業数	41事業	41事業
経常損失	12事業	11事業
純損失	11事業	10事業
累積欠損金	10事業	10事業
不良債務	—	1事業
佐賀市（交通）	—	128(百万円)

4. 経営状況（法非適用企業）

○平成25年度法非適用公営企業の決算状況

（単位：百万円、％）

	法非適用合計			うち下水道事業		
	25年度	24年度	増減額	25年度	24年度	増減額
	総収益(a)	11,055	10,839	216	9,649	9,358
料金収入	4,789	4,582	207	3,568	3,361	207
総費用(b)	7,243	7,213	30	6,186	6,094	92
収益的収支(c)=(a)-(b)	3,812	3,627	185	3,463	3,264	199
資本的収支(d)	▲ 3,904	▲ 3,982	78	▲ 3,800	▲ 3,721	▲ 79
実質収支	474	225	249	164	133	31
黒字額	586	329	257	276	234	42
赤字額	112	104	8	112	101	11

(注1) 実質収支の算出は以下による。

・ 収益的収支差引＋資本的収支差引－積立金＋前年度からの繰越金－前年度繰上充用金

(注2) 総収益には収益的支出に充てた地方債を含む。

- 25年度の実質収支は法非適用企業全体で4億74百万円の黒字となり、24年度の2億25百万円の黒字から2億49百万円の増となった。これは、下水道事業において水洗化率の増加に伴う料金収入が増加したこと等によるものである。
- 実質収支が赤字である団体は伊万里市(公共下水道及び農業集落排水施設)の2団体2事業である。
- 唐津市(観光施設)において実質収支の赤字額が解消している。これは24年度の施設長寿命化診断に伴う委託料が減少したことによるものである。
- 伊万里市(宅地造成)において実質収支の赤字額が解消している。これは区画の分譲促進に伴い営業収益が増加したことによるものである。

○実質収支(赤字)事業数及び赤字額

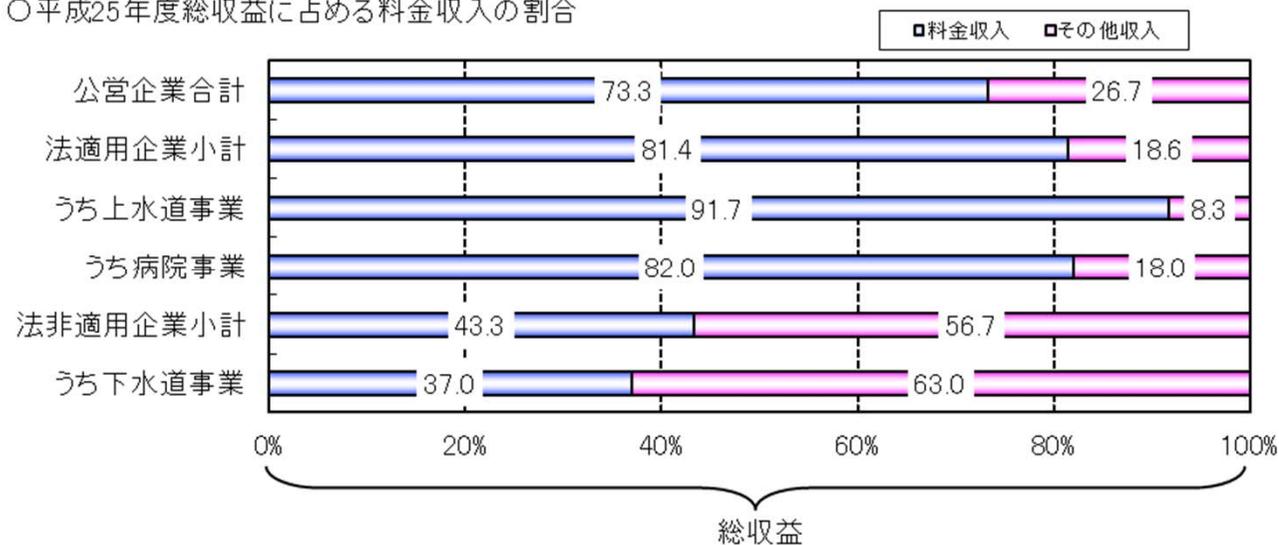
	25年度	24年度
総事業数	65事業	64事業
実質収支(赤字)事業	2事業	4事業
唐津市(観光施設)	—	0(百万円)
伊万里市(宅造)	—	3(百万円)
伊万里市(公共)	78(百万円)	64(百万円)
伊万里市(農集)	34(百万円)	37(百万円)

5. 料金収入の状況

○総収益に対する料金収入の状況 (単位:百万円)

		総収益	料金収入	割合
公営企業合計	25年度	51,773	37,943	73.3
	24年度	50,956	37,504	73.6
	増減額	817	439	▲ 0.3
法適用企業小計	25年度	40,718	33,154	81.4
	24年度	40,117	32,922	82.1
	増減額	601	232	▲ 0.7
うち上水道事業	25年度	21,072	19,317	91.7
	24年度	21,119	19,506	92.4
	増減額	▲ 47	▲ 189	▲ 0.7
うち病院事業	25年度	10,172	8,343	82.0
	24年度	9,901	8,073	81.5
	増減額	271	270	0.5
法非適用企業小計	25年度	11,055	4,789	43.3
	24年度	10,839	4,582	42.3
	増減額	216	207	1.0
うち下水道事業	25年度	9,649	3,568	37.0
	24年度	9,358	3,361	35.9
	増減額	291	207	1.1

○平成25年度総収益に占める料金収入の割合



- 総収益に対する料金収入の占める割合は、公営企業全体で25年度は73.3%となり、24年度の73.6%に対し0.3ポイント減少した。
- 法非適用企業全体では25年度は43.3%であり、下水道事業においては37.0%であった。

6. 他会計繰入金の状況

○他会計繰入金の状況

(単位:百万円)

		収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合計		
		25年度	24年度	増減額	25年度	24年度	増減額	25年度	24年度	増減額
法適用	上水道	478	635	▲ 157	2,607	2,376	231	3,084	3,011	73
	工業用水道	269	247	22	328	323	5	597	570	27
	交通	239	233	6	58	55	3	296	288	8
	病院	1,339	1,332	7	310	338	▲ 28	1,649	1,670	▲ 21
	下水道	3,053	2,843	210	509	477	32	3,561	3,320	241
	小計	5,377	5,290	87	3,810	3,569	241	9,187	8,859	328
法非適用	簡易水道	25	16	9	109	71	38	134	87	47
	観光施設	6	109	▲ 103	97	0	97	103	109	▲ 6
	宅地造成	30	25	5	259	69	190	290	94	196
	下水道	5,937	5,820	117	2,132	2,049	83	8,069	7,869	200
	介護サービス	3	2	1	86	89	▲ 3	89	91	▲ 2
	小計	6,000	5,973	27	2,684	2,278	406	8,684	8,251	433
合計		11,377	11,263	114	6,494	5,847	647	17,871	17,110	761

※端数処理の関係で各項目の計と小計が合わない場合がある。

- 25年度の他会計繰入金は178億71百万円となり、24年度の171億10百万円から7億61百万円の増となった。
- 25年度の収益的収入への繰入金は113億77百万円となり、24年度の112億63百万円から1億14百万円の増となった。これは、下水道事業において建設改良の元利償還金の増加等に伴い、繰入額が増加したこと等によるものである。
- 25年度の資本的収入への繰入金は64億94百万円となり、24年度の58億47百万円から6億47百万円の増となった。これは、上水道事業において浄水場の更新等に伴い、繰入額が増加したこと等によるものである。

7. 企業債現在高の推移

○事業別企業債現在高

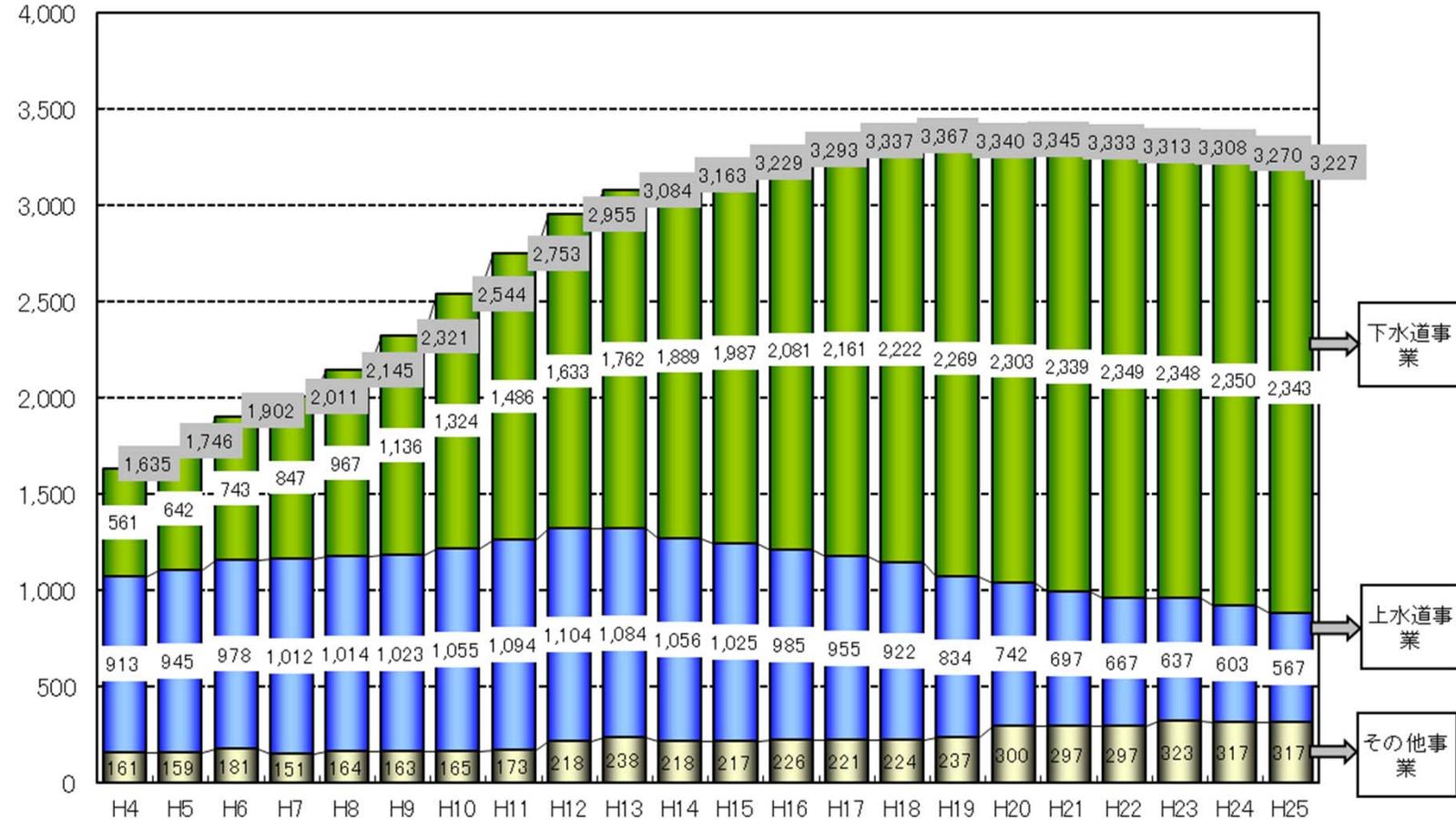
(単位: 億円、%)

		25年度 末残高	構成比
法適用	上水道	567	17.6
	工業用水道	154	4.8
	交通	0	0.0
	ガス	0	0.0
	病院	83	2.6
	下水道	936	29.0
小計		1,740	53.9
法非適用	簡易水道	37	1.2
	観光施設	2	0.0
	宅地造成	37	1.1
	下水道	1,407	43.6
	介護サービス	5	0.1
小計		1,487	46.1
合計		3,227	100.0

※端数処理の関係で各項目の計と小計が合わない場合がある。

○企業債現在高の推移

(単位: 億円)



- 企業債現在高は3,227億円となり、前年度から43億円減少している。
- 法適用及び非適用を合わせた下水道事業で企業債残高全体の約73%と大きな割合を占めている。次いで上水道事業が約18%となり、下水道事業、上水道事業あわせて全体の約91%を占めている。

(付表①)

○平成25年度経営状況一覧表(法適用分)

(単位:千円、%)

事業名	市町・企業団名		総収益	総費用	純損益	経常損益	不良債務	当年度未処理欠損金	累積欠損金	企業債現在高	他会計からの繰入金	経常収支比率
水道	佐賀市	簡易水道を含む	4,302,840	3,777,593	525,247	387,781	0	0	0	6,158,952	137,252	110.3
	唐津市		2,216,184	2,102,587	113,597	119,245	0	0	0	9,739,548	1,799,216	105.7
	鳥栖市		1,332,299	1,047,013	285,286	289,129	0	0	0	2,703,048	7,473	127.7
	多久市		505,287	499,943	5,344	▲ 1,108	0	0	0	1,954,476	68,967	99.8
	伊万里市	簡易水道を含む	1,216,088	1,211,287	4,801	4,801	0	0	0	4,653,844	282,933	100.4
	武雄市		1,156,782	1,032,896	123,886	134,851	0	0	0	2,801,537	77,335	113.2
	鹿島市		513,202	458,641	54,561	54,561	0	0	0	2,996,104	32,195	111.9
	小城市		273,798	247,734	26,064	26,064	0	0	0	637,506	560	110.5
	嬉野市	簡易水道を含む	586,273	599,563	▲ 13,290	▲ 13,290	0	3,820	0	1,263,408	127,833	97.8
	玄海町		175,049	1,687,000	▲ 1,511,951	▲ 65,582	0	1,511,951	523,358	1,569,142	152,742	70.9
	有田町		396,047	354,335	41,712	41,712	0	0	0	1,669,283	1,365	111.8
	大町町		219,455	270,129	▲ 50,674	15,936	0	0	0	129,360	13,968	109.5
	江北町		215,403	195,917	19,486	19,486	0	0	0	85,160	1,010	109.9
	白石町		532,799	519,896	12,903	13,068	0	0	0	613,335	82,956	102.5
	太良町		54,055	45,539	8,516	8,739	0	0	0	50,328	0	119.3
	西佐賀水道企業団		853,258	753,398	99,860	100,336	0	0	0	1,268,358	14,580	113.3
	佐賀東部水道企業団	末端給水	2,549,818	2,637,495	▲ 87,677	▲ 90,278	0	87,677	0	1,767,735	31,721	96.6
		用水供給	2,612,961	2,325,932	287,029	287,029	0	0	0	8,529,206	183,127	112.3
佐賀西部広域水道企業団		1,360,586	1,493,495	▲ 132,909	▲ 132,909	0	0	0	8,089,041	69,110	91.1	
工業用水道	佐賀市		8,239	6,683	1,556	1,556	0	0	0	45,021	4,506	123.3
	唐津市		51,168	98,272	▲ 47,104	▲ 47,104	0	1,332,808	1,332,808	320,353	99,618	52.1
	伊万里市		577,381	1,063,289	▲ 485,908	▲ 485,908	0	1,643,144	1,643,144	14,808,750	375,478	54.3
	武雄市		65,913	36,666	29,247	29,247	0	0	0	230,148	54,000	179.8
	杵島工業用水道企業団		174,499	172,374	2,125	2,125	0	0	0	0	63,000	101.2
交通	佐賀市	自動車運送	1,002,493	868,044	134,449	▲ 14,902	0	0	0	0	296,251	98.3
病院	佐賀市		1,432,879	1,409,314	23,565	23,541	0	990,928	990,928	2,496,988	337,169	101.7
	唐津市		672,370	544,791	127,579	131,409	0	0	0	773,851	168,544	124.3
	多久市		1,522,335	1,475,721	46,614	46,614	0	1,235,695	1,235,695	54,800	177,187	103.2
	小城市		1,187,631	1,217,466	▲ 29,835	▲ 29,835	0	531,852	531,852	239,776	132,087	97.5
	大町町		763,964	731,388	32,576	36,727	0	426,184	426,184	161,732	144,628	105.1
	太良町		997,827	948,089	49,738	51,253	0	504,223	504,223	1,492,802	196,488	105.4
	伊万里・有田地区医療福祉組合	伊万里有田共立病院	3,595,259	3,676,318	▲ 81,059	▲ 85,076	0	218,408	218,408	3,103,015	492,526	97.6
下水道	佐賀市	公共下水道	4,322,237	4,106,561	215,676	216,442	0	0	0	53,781,385	1,831,286	105.3
	佐賀市	特定環境保全公共下水道	551,214	551,214	0	17	0	0	0	7,446,449	481,331	100.0
	佐賀市	農業集落排水処理施設	458,057	458,057	0	0	0	0	0	4,414,447	434,320	100.0
	佐賀市	特定地域生活排水処理	132,313	132,313	0	0	0	0	0	361,000	63,328	100.0
	佐賀市	個別排水処理施設	891	891	0	0	0	0	0	7,511	839	100.0
	鳥栖市	公共下水道	1,648,823	1,683,355	▲ 34,532	▲ 31,045	0	145,884	145,884	21,918,431	410,232	98.2
	有田町	公共下水道	291,496	280,054	11,442	11,442	0	0	0	4,320,438	221,212	104.1
	有田町	農業集落排水処理施設	47,323	49,162	▲ 1,839	▲ 1,839	0	1,839	0	393,766	41,282	96.3
	有田町	特定地域生活排水処理	141,629	140,549	1,080	1,080	0	0	0	908,768	77,285	100.8

(付表②)

○平成25年度経営状況一覧表(法非適用分)

(単位:千円)

事業名		市町・組合名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	企業債 現在高	他会計から の繰入金
簡易水道		唐津市	1,542,574	1,542,374	200	0	3,546,441	122,227
		小城市	7,137	6,056	1,081	1,081	29,848	1,246
		神埼市	3,398	3,254	144	144	6,300	38
		吉野ヶ里町	2,394	2,224	170	170	0	1,210
		太良町	73,663	67,990	5,673	5,673	145,558	9,671
観光施設	休養宿泊	唐津市	205,336	142,023	63,313	1,079	150,986	102,950
	その他観光施設	唐津市	12,524	12,524	0	0	0	0
	給湯施設	武雄市	21,094	18,378	2,716	2,716	0	0
宅地造成	宅地造成	唐津市	130,728	2,275	128,453	128,453	0	0
	区画整理・工業用地造成	鳥栖市	129,289	129,289	0	0	485,786	36,654
	宅地造成	多久市	133,864	133,864	0	0	0	133,864
	宅地造成	伊万里市	89,990	18,029	71,961	71,961	0	0
	工業用地造成	武雄市	44,036	17,534	26,502	2	2,358,435	35,267
	工業用地造成	鹿島市	2,081	237	1,844	1,844	0	0
	区画整理	嬉野市	141,263	120,656	20,607	20,607	392,768	47,036
	宅地・工業用地造成	みやき町	57,942	32,706	25,236	25,236	0	35,593
	宅地・工業用地造成	有田町	281,964	281,105	859	859	418,600	1,154
下水道	公共下水道	唐津市	4,814,676	4,805,676	9,000	0	32,556,886	1,553,275
		多久市	932,501	925,847	6,654	0	3,234,394	143,041
		伊万里市	2,161,557	2,239,109	▲ 77,552	▲ 77,552	12,746,195	670,000
		武雄市	525,114	524,827	287	287	1,741,108	55,200
		鹿島市	1,066,164	1,052,166	13,998	0	5,994,418	567,055
		小城市	1,118,117	1,074,099	44,018	41,018	6,026,578	292,188
		嬉野市	320,417	312,782	7,635	6,735	2,578,578	146,541
		神埼市	1,052,108	995,738	56,370	30,006	4,727,150	179,963
		吉野ヶ里町	571,701	553,883	17,818	10,534	3,973,607	224,573
	特定環境保全 公共下水道	基山町	343,385	334,849	8,536	8,536	2,542,793	124,388
		みやき町	483,041	464,715	18,326	15,226	3,434,711	143,005
		唐津市	1,197,816	1,196,281	1,535	0	8,364,175	306,683
		小城市	1,293,238	1,248,560	44,678	37,878	5,824,510	328,373
		みやき町	319,121	304,588	14,533	13,133	1,102,797	67,166
	農業集落排水	玄海町	175,440	175,440	0	0	1,827,125	106,670
		江北町	745,741	722,648	23,093	23,093	5,171,352	287,674
		白石町	1,157,419	1,153,569	3,850	3,850	2,420,400	36,587
		唐津市	617,918	617,918	0	0	4,929,127	346,307
		鳥栖市	194,536	194,536	0	0	1,600,888	166,615
		多久市	78,004	78,004	0	0	608,205	44,380
		伊万里市	122,386	156,721	▲ 34,335	▲ 34,335	1,094,503	89,232
		武雄市	703,319	703,168	151	151	6,815,449	545,700
		小城市	138,679	135,938	2,741	2,741	1,495,775	84,161
		嬉野市	484,197	469,040	15,157	15,157	3,950,187	239,553
		神埼市	50,566	49,376	1,190	1,190	368,814	40,583
		吉野ヶ里町	263,146	263,146	0	0	1,309,563	157,219
		上峰町	807,583	786,546	21,037	8,844	4,558,737	239,589
		みやき町	96,133	93,044	3,089	3,089	862,573	74,505
	漁業集落排水	玄海町	56,925	56,925	0	0	370,596	43,609
		江北町	91,040	87,658	3,382	3,382	712,124	66,700
		白石町	218,847	214,351	4,496	4,496	3,347,057	162,487
	小規模集合排水処理	唐津市	317,163	317,163	0	0	2,102,108	200,301
		太良町	57,987	50,989	6,998	6,998	240,325	43,938
特定地域生活排水処理	唐津市	1,789	1,789	0	0	5,002	1,575	
	鳥栖市	6,310	6,310	0	0	78,744	5,311	
	唐津市	318,989	318,989	0	0	796,388	176,352	
	武雄市	302,760	302,621	139	139	454,000	9,800	
	小城市	27,312	19,567	7,745	7,745	0	24,217	
個別排水処理	神埼市	308,221	278,844	29,377	29,377	671,502	66,827	
	江北町	24,439	23,070	1,369	1,369	55,700	4,790	
	伊万里市	1,409	1,409	0	0	10,190	917	
	小城市	2,313	1,814	499	499	2,353	1,420	
介護サービス	嬉野市	203	203	0	0	1,489	178	
	江北町	281	281	0	0	0	144	
	指定介護老人福祉施設	唐津市	378,943	377,394	1,549	1,549		86,447
	老人短期入所施設	唐津市	22,599	22,599	0	0	416,424	0
老人デイサービスセンター	唐津市	102,808	71,669	31,139	31,139		2,263	
指定介護・短期入所施設	伊万里市・有田地区医療福祉組合	407,399	389,184	18,215	18,215	37,055	0	

* 歳入とは、総収益、資本金収入、前年度からの繰越金及び収益的支出に充てた地方債の合計額である。

* 歳出とは、総費用、資本金の支出、積立金及び前年度繰上充用金の合計額である。

* 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した額である。

(付表③)

地方公営企業用語集

経常損益（経常利益・経常損失）

損益計算書の中間利益（損失）の一つであって、当期の経常的収益力を表し、営業収益から営業費用を控除して算出される営業利益（又は営業損失）に営業外収益及び営業外費用を加減することにより算出された利益（損失）であり、特別損益を除外して算出されるもの。

$$\text{経常損益} = (\text{営業収益} + \text{営業外収益}) - (\text{営業費用} + \text{営業外費用})$$

純損益（純利益・純損失）

当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に総費用が総収益を上回る場合の差額が純損失である。

$$\text{純損益} = \text{経常損益} \pm \text{特別損益}$$

当年度未処理欠損金

繰越利益剰余金年度末残高に当年度純損失を減じた額である。

この額が当年度の欠損金処理計算書によってそれぞれに処理される。

累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金（＝純損失）については、前年度から繰越利益があればその利益をもってうめ、残額があるときは利益積立金があればこれによって埋める。さらにまだ、欠損金に残額があれば議会の議決を経て資本剰余金をもってうめることができる。それでも、まだ、未処理欠損金があれば、これを繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととなり、これが複数年度累積したものを累積欠損金という。

不良債務

企業の支払能力の良否は、現金・預金や未収金等の流動資産（短期間のうちに現金にかえられる資産）と、一時借入金や未払金等の流動負債（1年以内に償還しなければならない短期の負債）との比率によって判断され、不良債務とは、流動負債が流動資産を上回る際に発生するものである。

$$\text{不良債務} = \text{流動負債} - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})$$

収益的収支・資本的収支

○収益的収支（収益的収支予算・3条予算）

一事業年度の企業の経営活動に伴い発生が予定される全ての収益とそれに対応するすべての費用をいう。収入には、サービスの提供の対価としての料金を主体とする収益を計上し、支出には

(付表③)

サービス提供に関する職員関係費、物件費、動力費、支払利息等の諸経費のように現金が企業外部に流出する支出のほか、建物、機械、構築物等の固定資産の減価償却費のように現金支出を伴わない費用も計上する必要がある。

具体的には、収入としては、料金収入を主体とする「営業収益」、受取利息・他会計補助金等の「営業外収益」、固定資産売却益、過年度損益修正益等の「特別利益」からなり、支出としては、人件費・物件費等の「営業費用」、支払利息等の「営業外費用」、固定資産売却損、臨時損失、過年度損益修正損等の「特別損失」からなる。

また、地方公営企業法施行規則第 45 条別記第一号様式の予算様式第 3 条に示されていることから、一般に「3 条予算・3 条収支」と呼ばれることもある。

○資本的収支（資本的収支予算・4 条予算）

経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、現有施設に要した企業債の元金償還等の予定を示すもの。

建設改良費、企業債償還金（元金）、他会計からの長期借入金償還金等費用とは関係のない支出で、現金支出を必要とするものが計上され、収入には、企業債、固定資産売却代金（売却益を除く）、他会計からの出資金、長期借入金、建設改良事業の補助金、負担金、寄附金等収益に関係のない収入で現金を予定されるものが計上される。

また、地方公営企業法施行規則第 45 条別記第一号様式の予算様式第 4 条に示されていることから、一般に「4 条予算・4 条収支」と呼ばれることもある。

なお、4 条予算では、資本的収入だけでは資本的支出に不足するときは「補てん財源」という形で企業の内部留保資金等が財源として充てられることとされている。

なお、官庁会計を採用している法非適用企業は、実際の歳入及び歳出を、地方公営企業決算状況調査においては法適用企業に準じて収益的収支及び資本的収支を分別し調査している。

公営企業繰出金

地方公営企業の特別会計とこれを経営する地方公共団体の一般会計との間の経費の負担区分の原則等に基づいて、一般会計が公営企業会計等に対して繰り出すべき経費の総額は、毎年度策定される地方財政計画に公営企業繰出金として計上されている。

公営企業繰出金の対象経費は、その性質上当該公営企業の経常に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費に充てられるもの（地方財政法第 6 条、地方公営企業法第 17 条の 2）とされ、主なものとしては、上水道事業における消火栓設置費及びその管理費に充てる一般会計負担金、病院事業における建設改良費に充てる一般会計出資金又は負担金、高度医療、救急医療、へき地医療の一般会計負担金等が計上されている。

これら地方財政計画に計上する基準は、毎年度総務副大臣通知（いわゆる「繰出基準」）により地方公共団体に示されており、各地方公共団体においては、このような基準を参考として当該団体ごとに繰り出す額を算定することとされている。

地方公営企業

地方財政法によれば、「公営企業で政令に定めるものについては、その経理は、特別会計を設けてこれを行い、その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもつてこれに充てなければならない（同法第6条）」とされ、地方財政法施行令第46条において、①水道事業、②工業用水道事業、③交通事業、④電気事業、⑤ガス事業、⑥簡易水道事業、⑦港湾整備事業、⑧病院事業、⑨市場事業、⑩と畜場事業、⑪観光施設事業、⑫宅地造成事業、⑬公共下水道事業の13事業が指定されている。

また、地方公営企業法は地方公営企業の合理的、能率的運営を図るため、地方自治法、地方財政法及び地方公務員法の特例法として制定されているものであるが、同法は地方財政法上の地方公営企業すべてを規制の対象とするものではなく、事業の種類によって同法の規定の全部又は一部が当然適用される。同法第2条第1項において同法が全部適用されるものとして、①水道事業、②工業用水道事業、③軌道事業、④自動車運送事業、⑤鉄道事業、⑥電気事業、⑦ガス事業の以上7事業（いわゆる「法定7事業」）が指定されている。さらに、同法第2条第2項において財務規定が一部適用されるものとして、病院事業が指定されている。

なお、決算統計上の介護サービス事業は、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うこととなっており、制度上、独立採算が可能な仕組となっているため、地方公営企業法、地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列举する事業に準じた取扱いとしている。

下水道事業

下水道法上の下水道（公共下水道、流域下水道及び都市下水路）だけではなく、利用者である住民からみて「下水道」と認識されるもの（農業集落排水施設や合併処理浄化槽等）もあり、その種類は多岐にわたる。

決算統計においては、財政的な位置付けから事業の決算状況を把握するため、公共下水道、特定公共下水道、流域下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設、林業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設の11事業に分類されている。